

食安輸発0108第1号
平成25年1月8日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(タイ産おぐらの検査命令免除対象輸出業者の削除)

標記については、平成24年3月30日付け食安輸発0330第3号（最終改正：平成24年12月28日付け食安輸発1228第2号）により通知したところです。

今般、タイ政府から、下記の生鮮おぐらの対象輸出業者について登録削除の連絡があったことから、同通知の別表20を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いします。

記

PLANTA FRESH CO., LTD.